# 議 事 日 程 (第4号)

# 令和4年6月17日(金)午前10時開議

日程第1 一般質問

質問順序 1. 7番 土屋 和幸

2. 3番 滝本 幸夫

3. 11番 吉田 建二

4. 5番 福永 桂子

○本日の会議に付した事件○出席及び欠席議員出席表のとおり

○説明のため出席した者…………………………………………………………出席表のとおり

○職務のため議場に出席した事務局職員──出席表のとおり

### 午前10時00分 開議

○議長(馬場 衛) ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、 撮影を許可した者には許可証を交付しておりますの で御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長(馬場 衛) 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 土屋和幸 君、2番 滝本幸夫君、3番 吉田建二君、4番 福永桂子さんと決定いたします。

初めに、7番 土屋和幸君の発言を許します。

〔7番 土屋和幸登壇〕

**〇7番**(土屋和幸)7番土屋和幸です。今から質問をさせていただきます。

私の質問は、市の福祉行政における社会福祉協議 会の役割についてをお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、社会福祉協議会は、日頃より市の委託を受け懸命に努められていることは私も十分承知しております。私は社会福祉協議会が発足した最初の頃は、2人から3人のスタッフのときから今日までお世話になったり拝見させていただいておるんですけども、最近の社会福祉協議会の関係がよく分からないというところがありまして、その一つの原因として市からの委託事業が多過ぎるため丸投げの事業が多く、消化不良になっているんじゃないかなとそんなふうに思います。社会福祉協議会の運営している事業には、市から多くの補助金が出ておりますが、その成果をどのようにして評価していますか、また委託事業についても同様にお伺いいたします。

質問の目的でありますが、市全体の福祉向上には 行政と社会福祉協議会が強固に連携することが必要 であると考えます。市の福祉行政における社会福祉 協議会との役割についてお伺いをいたします。

質問ですが、1番目に社会福祉協議会と市の関係 はどのような関係になっているのかを教えてくださ い。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 湖西市社会福祉協議会とは、互いに連携し、湖西 市の地域福祉を推進していく重要なパートナーであ ると考えております。以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- ○7番(土屋和幸) 今お伺いしましたけども、市としては社会福祉協議会をパートナーとして捉えていくとそういうことでありますので、市と社会福祉協議会は非常に密接な関係にあるというふうに考えています。そういうことでよろしいですよね。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 議員のおっしゃるとおり、密接な関係にあると捉 えていただければと思います。以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- **〇7番**(土屋和幸) それで、市の社会福祉協議会 は市の一つの組織というふうに考えてもよろしいで すか。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 社会福祉協議会は法人格を持っておられますので、 市の組織ではないと考えております。以上でござい ます。
- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- **〇7番**(土屋和幸) それじゃあこの後、こんな関係だということを承知の中で質問をさせていただきます。

2番目ですけども、成年後見制度の中核機関について、4月から委託を開始している状況でありまして、以前の部長の回答では2人の職員で対応してるというふうにお伺いしましたが、その後どのようになっているかを教えてください。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 湖西市成年後見制度の中核機関として、令和4年 4月より湖西市社会福祉協議会に中核機関運営業務 を委託させていただきました。

令和4年度の中核機関の重点事業といたしましては、市民への周知のための広報活動と、市民を対象とした相談会の開催、相談窓口となっている各事業所との情報共有のための研修会の開催を予定しております。

成年後見制度の相談窓口となっている市内事業所 との情報交換のための研修会を4月22日に開催し、 中核機関の設置と役割分担などについて意見交換を 行いました。

市民への広報活動といたしましては、湖西市社会 福祉協議会が9月1日に発行する社協だよりへ中核 機関の設置について掲載のほか、市といたしまして は8月15日発行の広報こさい9月号に掲載するよう、 準備を進めているところでございます。

また、事前予約制とはなりますが、市民の方を対象とした市内4か所での出張相談会の開催につきましても、現在、中核機関と準備を進めているところでございます。

出張相談会につきましては、調整中のため、具体的な実施内容が決まりましたら市ウェブサイトや広報紙などにより周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

**○7番**(**±屋和幸**) 分かりました。それで、その ときに市の職員も同行するかどうかを教えてくださ い。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

**○健康福祉部長(袴田晃市)** 現在、中核機関のほうと調整をさせていただいておりまして、まず初回ということでありますので市の職員も可能な限り同行させていただきたいと考えております。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

**○7番**(土屋和幸) 市の職員も同行するということでありましたですけども、この中核機関としては市はその中に入っているのかいないのか、なぜって

例えば私が成年後見人のことで相談に来たですよっ ていうことを市に来ても対応はしていただけるです か。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

**〇健康福祉部長(袴田晃市)** お答えをいたします。 まず中核機関の中には、市は参画というか入って ございません。

2つ目の御質問の市の窓口に来られた場合の相談 につきましては、高齢者福祉課、地域福祉課のそれ ぞれの窓口でまずは対応させていただけるよう考え ております。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) じゃあ中核機関の一つの枠組みに入ってないけど、窓口に来れば対応はしていただけるということですよね。

それで、私がちょっと相談に行ったときに、担当のほうでそれは家庭裁判所へ行ってくださいという案内があったんですけども、実際に相談に来た人にそれは裁判所に行ってくださいという回答をされるということでよろしいですか。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 私が存じてる限り、裁判所への御案内をさせてる ということは聞いておりませんが、まずは窓口に来 られた方の情報をお伺いして、手続について最終的 にどこに出すのかということになれば、家庭裁判所 のほうへというような御案内をさせていただくこと はあるかと思います。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) 市は中核機関ではないので、 そこまで相談には乗り切れないのかもしれないけど も、市が中核機関をつくるときには市の音頭で中核 機関をつくるわけですよね、そこへ行ったときにそ れは裁判所へ行ってくださいよで帰されるというこ とは、特に前も申し上げたと思うんですけどもそう いうことって、一般の市民の人は窓口に来るには成 年後見の場合は、福祉全般に言えることなんですけ ども非常に勇気が要ることなんですよね、相談して くださいって来ることは。そういう人に対して、そ れは裁判所へ行ってくださいね、裁判所ってどこに あるですかっていう話ですよね。高齢者とか障害者の方は裁判所のあるところも分からないし行ったこともないし、非常に微妙な気持ちの中で来たときに、そういった対応されるとちょっと相談に見えた方にしてみれば大変な状況になりかねないので、そこのところはもう少し対応の仕方があろうかと思いますので、承知をしておいてください。返事は要りません。

それから3番目ですが、障害者の特定相談事業が ありますけども、これは現在どういうふうな形にな ってるか教えてください。

- ○議長(馬場 衛) 3番目ですね。
- 〇7番(土屋和幸) はい。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 湖西市社会福祉協議会の障害者特定相談事業とい うことでお答えをさせていただきます。

湖西市社会福祉協議会は、平成27年4月1日から 障害者特定相談事業所を開設いたしました。相談に 対応する専門職の退職により相談ができなくなった ということから、令和2年2月28日をもって事業を 廃止されております。以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- ○7番(土屋和幸) 障害者特定相談に限らず、訪問介護もやめていくようですが、そういったときに 職員がいないからっていったときにそれじゃあ社会 福祉協議会は職員がいないからやめるということですが、ほかの事業所だって同じことが言えるのと、 結構あれは赤字になる可能性が高いんですが、そういったところについて市は、社会福祉協議会がやめるんならしようがない、市が肩代わりしようってそういう気持ちはないですか。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 今回、社会福祉協議会が障害者特定相談事業所を 廃止しようとする御相談を受けたときには、専門職 の再募集などをしていただくようお願いをさせてい ただきましたが、法人であります社会福祉協議会の 御意向もございますので、やむなくこの2月で廃止 したというような経緯となっております。以上でご

ざいます。

- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- **〇7番**(土屋和幸) ということは、専門員がいない相談事業はやめても、湖西市からなくなってもそれは致し方がないというふうに理解してよろしいですか。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 社会福祉協議会以外に、5事業所の方がこの障害者 特定相談事業所を開設していただいてございまして、 今のところ障害を持つ方の御利用の声から、不足し ているというような声もないものですから、現時点 では対応できていると考えております。以上でござ います。
- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- ○7番(土屋和幸) 特定相談というのは結構忙しい割には実入りが少ないというか、そういうことの場合に湖西市としては民間事業所がやってくれるんだからいいよという考え方で、それが将来、特定相談についてはなくなることがあるやもしれんけど、それはやむを得ないという考え方で部長はいいですか。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 議員御意見のとおり、市といたしましては専門的 な対応ができます障害者特定相談事業所につきまし ては、市内には必ず設置をしていかなければならな いものだと認識をしております。

今現在、実施をしていただいてる5事業所の方が もし事業をやめられるというような御相談があった 場合、最終的にゼロとなるような場合については、 市としてどのような対応をしていくかは考えてまい りたいと思います。以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- ○7番(土屋和幸) 今やってるとこが全てがやめるとは思えないんですけども、1か所でもやめればやめたそこに関わっている障害者の人たちはどこか行かなきゃいけない、どっかの相談所に。その場合でも、それは自分が探してここへ行きゃいいんだっていうふうな考え方でやってるというふうに理解し

ましてもよろしいですか。

- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 今回、社会福祉協議会が事業を廃止するに当たり ましては、利用されている方を次の事業所へ引き継 ぐというような指導もさせていただいてございます。 以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- ○7番(土屋和幸) 引き継いで次の事業所に行くっていう話は聞いておりますが、市と社会福祉協議会が一体のものだったら、社会福祉協議会がやめたということは市もやめたというふうな理解をさせてもらいます。それでよろしいですよね。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 社会福祉協議会は法人格で、先ほど申し上げまし たが市の直轄の団体ではございませんので、それぞ れが責任を持った所在の中で事業を進めていただく という観点からすると、市がそれを判断できるとい うものではないかと思います。以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- **〇7番**(土屋和幸) 分かりました。市はそういった事業については関われないと、社会福祉協議会がやってるんだから市としては関われないというふうに、部長の答弁はそうだったというふうに理解させてもらいます。

それで、同じように引き揚げる中で訪問看護もこの4月からやめたみたいですけども、それも社会福祉協議会が勝手に、勝手って言うと語弊があるかもしれんけどやめますという話で、今関わってる人はほかの事業所への案内もされていると思うんですけども、そういうふうに社会福祉協議会が一つの事業を立ち上げて、それで引き揚げるときも立ち上げるときも市は関係ないという考え方でいくということで理解しました、よろしいですよね。

- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(袴田晃市)** 今議員のおっしゃられました、この4月から訪問看護事業所が閉鎖になっているというのは、市が実施していた訪問看護ステーションのことではないかと思うんですが、そち

らにつきましては今までも御説明させてきていただいておりますが、市内の民間事業所の2事業所が新たに利用者の方を受け入れていただけるような状況になりましたので、市が実施しておりました湖西市の訪問看護ステーションは4月から廃止をしております。以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- ○7番(土屋和幸) 分かりました。 それでは、4番目に移ります。
- ○議長(馬場 衛) 4番目ですね、どうぞ。
- **〇7番**(土屋和幸) 災害時における社会福祉協議会と健康福祉部の役割はどうですかという質問なんですけれども、どのような体制で地震・津波に備えているかをお伺いします。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 湖西市地域防災計画において、市が災害対策本部 を設置した場合、状況に応じて湖西市社会福祉協議 会に災害ボランティアセンターの設置を要請し、湖 西市社会福祉協議会が主体となり、関係団体と協力 して湖西市ボランティアセンターの運営を行ってい ただくこととなっております。

災害ボランティアセンターの運営において、湖西 市社会福祉協議会が担当する内容といたしましては、 ボランティアニーズの把握、ボランティアの受入れ と調整、各班の編成、ボランティアセンタースタッ フ会議の開催、情報収集や資機材の調達などの業務 を担っていただくこととなっております。

また、社会福祉協議会が災害に備え、災害ボランティアイアが効果的に活動できるよう、災害ボランティアコーディネーターのフォローアップ研修や、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施していただいております。

今後は、災害ボランティアセンターの運営に関し、 関係団体と湖西市災害ボランティアセンター連絡会 を立ち上げ、その事務局として活動していただく予 定で現在調整を進めているところでございます。

連絡会の設置により、構成団体が共に災害ボラン ティアセンターの運営に係る役割分担などについて 情報を共有し、災害時には迅速かつ的確な対策が行 えるよう、市といたしましても支援してまいりたい と考えております。以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- **〇7番(土屋和幸)** 今のお話だと、今のところは 何もやってないけど、これから連絡会を立ち上げて やっていこうとそういうことでいいでしょうか。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 今までもボランティアの育成等を実施しておりま したが、今回につきましてはボランティアセンター の運営に関わる関係で、浜名湖青年会議所様と湖西 市ライオンズクラブ様の共同で実施をいただけると いう協定が結べましたので、こういう団体の皆様と 一緒にこの連絡会を立ち上げ、ボランティアセンタ ーの運営についてもう少し踏み込んで調整をしてま いりたいと考えております。以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- **〇7番(土屋和幸)** それはいつ頃やられるのか、 年度内にやるのか二、三年のうちにやるか、その辺 のところ。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 現在、既に関係団体の方と調整に入っておりまして、ボランティアに関わりますマニュアルの見直しを社会福祉協議会で進めていただいてございます。 可能であれば、年内にこの連絡会を立ち上げ稼働してまいりたいと考えております。以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- ○7番(土屋和幸) それと、防災訓練を例えば9 月とか12月にやりますけれども、そこに社会福祉協 議会とかそういったところは、今のとこ参加されて おりますか。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 社会福祉協議会につきましては、当日何かしらの 対応をしていただいているとは伺っておりますが、 そのボランティアに関する民間の方は、なかなかお 休みが取れなかったりするということもございます ので、平日に開催される場合については特に対応が ないと聞いております。以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- **〇7番(土屋和幸)** 今社会福祉協議会の職員が何 らかの形ってどんな形か、具体的に教えてください。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 社会福祉協議会の職員が、9月1日の総合防災訓練であれば、災害に備えるための対応マニュアルの確認などを行っていただいてると聞いております。 以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- ○7番(土屋和幸) 今言ったマニュアルの確認というのは、いわゆる自分の机の中でそういったものを開いてここはこうなんだってその程度のことなんですけども、実際に指定避難所がどこにあって、どういうところなのかとかそういったことは一切関わっていないというふうに理解しますが、そういった中で連絡会、ボランティアセンターの運営とかそういうのは実際に立ち上げるっていうか、活動していけるかどうか私は不安に思うんですけども、そこで市の職員がその連絡会には関わってくるのかどうかを教えてください。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 今回立ち上げます湖西市災害ボランティアセンタ 一連絡会につきましては、市の職員も支援という形 で関わってまいります。以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。
- ○7番(土屋和幸) それじゃあ、それは年度内にはやるよということで、それで福祉避難所に限らず災害になったときには、ボランティアの必要性がすごく出てくるんですけども、実際に社会福祉協議会の職員の方にそういう丸投げみたいな形で実際運用できるかどうかっていうのは非常に不安があるんですけども、そこらも青年会議所の皆さんとかいろんな方が協力してくれるのは分かるけども、平日は無理ですよっていう、平日は無理だったら平日の対応の仕方みたいなものも社会福祉協議会なり市が平日の人が集まらないときには、こういうふうにやりますねっていう下書きみたいなものはあるんでしょうか、ちょっと教えてください。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 今のところ、議員がおっしゃられるような下書き 的なものはすみません、私としては存じておりませ ん。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) 存じておりませんということはないということですよね、そういうことでいいですか、それはないとおっしゃっていただければいいですよ。それか、もしあるならまた後でっていうか、どなたか職員にちょっとお尋ねいただいてもいいけど、そういう一切なくてさあ皆さん集まりました、これはどうしましょうかって、市が社会福祉協議会に丸投げするような形で受けた社会福祉協議会だって実際には困るわけですから、そういう「ありません」なんてその一言で、市長、それはそういう発言についてどう思いますか、ちょっとお答えいただきたい。

〇議長(馬場 衛) 市長。

〇市長(影山剛士) お答え申し上げます。

すみません、質問が社会福祉協議会に聞いていた だくのが一番いいかなと思うんですけれども、ちょ っと事実関係を存じていないので、すみませんがお 答えはそれ以上できないということですみません。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) 今の市長の発言でも、社会福祉協議会と市はそんなに関係ないよっていうふうな捉え方をさせていただきますけども、そうすると話がちょっと飛んじゃうんだけど、市の社会福祉協議会が年間会費とか共同募金とかいろんな会費を集めてるときに、自治会のほうは市から頼まれてると思ってるんですよね、会費なんかでも。そういう会費なんかでも、そういう都合のいいところはすごく市と社会福祉協議会はタイアップしてますよ、都合の悪いときは分かりませんよってそういう発言なんだけど、社会福祉協議会の会費なんかでも自治会では自治会費の中に組み入れてやってるということは、市から頼まれてるから面倒くさいけどやりましょうっていうふうになってるだけど、そういうふうに市と社会福祉協議会がそんなに密接な関係ではない、

この事業は頼まれたからこれは社会福祉協議会は受 けましたよ、これは違いますよというふうな考え方 をせざるを得ないけど、おっしゃるように社会福祉 協議会の会費とか共同募金とかいろいろありますよ ね、そういったときにそれが嫌な言い方すれば市を 隠れみのにして社会福祉協議会が、だって日赤の社 費とかそういった共同募金なんかかつては市がやっ てたわけですよね、そういうことを考えればそれは 社会福祉協議会は市と全く一緒のもんだっていうふ うに市民は誤解しますよ。それは大本の中の市の一 角にあって、社会福祉協議会の会費を集めてくださ いね、幾日までにっていうことになると、もっと極 端な言い方すると税務課なんかは収納率何%って言 われるけど、社会福祉協議会の会費は収納率なんて 聞いたことないだけど、そういうことも都合のいい ところは都合のいいように集めて難しいところは、 そんな堅いこと言ったってやっていうようなやり方 になるけれども、その辺の部長の見解を聞きます。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

**○健康福祉部長(袴田晃市)** まず、すみません。 先ほどの運営に関する部分についてちょっと訂正を させていただきたいと思います。

私のほうの認識ですみません、9月1日の総合防 災訓練とかのときの対応はというような感覚でお答 えをさせていただきましたが、社会福祉協議会には 災害ボランティアセンターを運営するためのマニュ アルは既につくられてございますので、訂正をさせ ていただきたいと思います。

それから今、議員がおっしゃられました各自治会のほうへお願いしている支援金等の収納につきましては、税務課とは違いまして収納率とは確かにございませんが、地域の皆様のボランティア的なところでの御寄附、寄附という言い方がちょっと正しいかございませんが、支援という形で集めさせていただいたものを社会福祉協議会さんを通して取りまとめいただいてるというような形になっております。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

**〇7番**(土屋和幸) 今部長が言われたように、そ ういう福祉に関して使ってもらえるように集めてる

という言い方は分かりますけども、実際に私の住ん でる自治会なんかは社会福祉協議会の会費も自治会 費の中に組み込まれてるのでそういう精神を皆さん が皆さん持ってるっていうふうに、どこで言い切る のかなっていうふうに思うんですが、そういうこと であるならば、社会福祉協議会については会費はこ ういう募金箱に入れてくださいねってやるのが筋っ ていや筋ですよね。そういうふうに考えると、これ は社会福祉協議会の事業だから分からない、これは 市が直轄して委託してる事業だからっていうふうに、 それでもって市のおぼとの中とか新居地域センター のほうにあって、それは市とは関係ないよっていう 言い方をされちゃうと、本当に自分の都合のいいと ころは関係あるし、関係ないところは関係ないって いうふうに捉えてしまうんですけども、それは部長 の言うとおり自治会の皆さんがボランティア精神、 そういう助け合い精神でやってるって、実際に市か ら頼まれてるから皆さんはやってるんであって、市 とは関係ないお金ですよということを前もって自治 会なりに伝える必要があるんじゃないですか、その 辺はどうですか。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 今の議員の御意見を持ち帰りまして、社会福祉協 議会とも一度協議をさせていただきたいと考えます。 以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) そういうふうに、市のほうが 社会福祉協議会をいいように使ってるとしか思えな くて、社会福祉協議会の人だってそれはどうかなと 思ったって、市から言われて補助金をもらって委託 費をもらってやってればはいはいって聞かざるを得 ないんで、本当のところ今言ったものについては持 ち帰って話をしていただくのはいいんだけど、もっ とそういうお金の話ですので早急に検討してもらっ て、各自治会なり、ほかにも民生委員なんかでも、 民生委員にいろいろお願いしてると思うだけど、民 生委員だって市からお願いされてる、社会福祉協議 会と全く別の組織、全く別の組織なら違う建物の中 に入ってきました、お願いしますってやるならいい けど、そのすっごい紛らわしいようなやり方をもってするのはいかがかなと思いますので。

○議長(馬場 衛) 土屋議員、申し訳ないですけど、質問の途中ですけど4番の質問項目がちょっと離れてきちゃってるもんですから。

○7番(土屋和幸) ごめんなさい、それじゃあ5番へ行きます。

○議長(馬場 衛) いいですか、5番で。

○7番(土屋和幸) いいです。

「ちょこっとボランティア」っていうのはどういうように評価してるか教えてください。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 ちょこっとボランティアは、夏休みの機会を利用 し、市内在住、在学の中学生以上の方を対象に市内 の障害者、高齢者、児童関係の福祉施設や病院にお きましてボランティア体験講座を開催し、福祉やボ ランティアに対する理解を深め、未来の地域福祉を 担う人材を育む事業として、湖西市社会福祉協議会 が実施していただいてる事業です。

過去の実績といたしましては、平成30年度は延べ 活動人員が380人、令和元年度は449人、令和2年度、 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中 止となっております。

評価につきましては、本事業が未来志向的なもので、効果が将来に実るというところに主眼がございますので、これからの社会を担う子供たちの福祉の精神とボランティアに対する関心を高めることができる重要な事業であると考えております。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) 分かりました。
じゃあ6番目へ行きます。

〇議長(馬場 衛) 6番目ですね。

**○7番**(土屋和幸) 移動支援事業っていう事業が ありますが、社会福祉協議会はどういった役割でや ってるか部長分かりますでしょうか、分かったら教 えてください。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。

湖西市社会福祉協議会につきましては、公共交通や介護保険の各種制度のサービスでは補い切れない部分について、地域福祉の力で助け合えないか地区社会福祉協議会と一緒に検討することや、その解決に向けた取組に対する助言をするという役割を担っていただいてございます。

具体的には、地区社会福祉協議会が開催する検討会への参加や、移動支援事業を実施するために必要な車両の貸出し方法、利用方法に関する助言など、地区社会福祉協議会の移動支援事業の運営に関わるサポートを行うという役割を担っていただいております。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

**〇7番(土屋和幸)** 分かりました。それで、移動 支援事業は湖西市の私が知ってる限り南上の原がモ デル事業としてやっていますが、ほかの地区でもや っていますか、教えてください。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 現在、地区社会福祉協議会として実施をしていた だいてるのは2地区ございます。岡崎地区、今議員 がおっしゃられた地区と表鷲津の地区ということで 聞いております。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) それじゃあ、その後また湖西 市を順次広げていくという考え方で、1年に1か所 なのか2か所なのか分かりませんが、そういう形だ というふうに理解してよろしいですか。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 市といたしましては、地区社会福祉協議会、市内 に20地区ございますが、その中の2地区が今モデル 的にやっていただいてございます。この情報をお伝 えをして、地域の実情により必要なところには順次 広げてまいりたいと考えております。以上でござい ます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) 分かりました。必要なところには順次広げてくというふうにお聞きしましたのでそれでいいと思うんですけども、実際に必要だと思

われるのはやはり公共交通機関のないところなので、 岡崎とか新所、鷲津は便が悪いといえば悪いけどそ れ以上のところがありますので、そちらのほうをよ ろしくお願いします。

それじゃあ7番目いいですか。

〇議長(馬場 衛) どうぞ。

○7番(土屋和幸) マイクロバスの貸出事業の現状を教えてください。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 湖西市社会福祉協議会が運営していますマイクロ バス貸出事業につきましては、市は直接その運営に 携わっておりませんので、具体的な運営方法に関す る内容につきましては把握できておりませんが、社 会福祉協議会に照会した内容を御説明させていただ きたいと思います。

平成19年度より、福祉団体の福祉活動の推進のため、マイクロバス貸出事業を開始されております。過去の利用登録団体数と利用回数につきましては、令和元年度の登録団体数は33団体、利用回数は81回、令和2年度の登録団体数は減りまして14団体、利用回数は13回、令和3年度の登録団体数は10団体で利用回数は13回、本年令和4年度の登録団体数は5月末時点にはなりますが8団体で利用回数は2回となっております。

なお、湖西市社会福祉協議会としてマイクロバス 貸出事業につきましては、新型コロナウイルス感染 症の影響により、利用団体数の減少、バスの老朽化、 確保されている運転手の高齢化などの理由により、 令和4年11月末をもって事業を終了すると伺ってお ります。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) 分かりました。これを部長に聞くのは申し訳ないんですけども、バスの利用頻度が少なくなるっていうのはコロナの関係もあるし、マイクロバスの利用の周知の仕方も問題あるし、いろいろこんな時期なので非常に少なくなるというのはやむを得ないなと思うんですけども、運転手の確保とか車が古くなったっていう話なんだけど、車が古くなった話をされちゃうと市のバスのほうが古い

んですよね。市のバスは二十四、五年たってるけど、 社会福祉協議会のは15年ぐらいなんだけど、そうい う管理の仕方を部長にお尋ねするのも非常に申し訳 ないんだけど、それと運転手の確保についてはある 程度各方面に照会をされたかどうか、また自分で連 れてくるよっていう人もアンケートの結果ではあっ たようですのでそこらも含めて、赤字になるのが一 番嫌だっていうことだとは思うんですけども、市の 業務って何でも赤字がほとんどですよね、黒字にな るものなんて普通じゃ考えられないんだけど、赤字 の要は幅っていうのがあるんでしょうけども、市は 赤字事業はやらない方向であるということを最後に 確認させてください。

〇議長(馬場 衛)答弁大丈夫ですか、健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 議員がおっしゃられます市は赤字事業だからやら ないということではないかと思います。やっぱり赤 字を覚悟してでも、市民サービスには必要だという ものがあれば実施していくというのが市ではないか と考えます。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

**〇7番(土屋和幸)** ありがとうございます。そういうふうに言っていただければ、いいんじゃないかなと思います。

それから8番目ですけども、よりよい地域社会の 実現のために市は社会福祉協議会との連携をどのよ うに考えていますかというのは、市はこういう事業 を社会福祉協議会お願いしますよ、これをお願いし ますよって本当に社会福祉協議会と話合いをして委 託事業なんかを頼んでるのかどうか、やはり市のほ うがお金を出してる側だから社会福祉協議会だって 受けざるを得ないとこもあるんですけども、その辺 の連携については本当のところしっかりやられてる かどうかだけをお聞きします。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 国の掲げます地域共生社会の実現に向け、地域福祉を推進するためには地域住民の暮らしに関わる生活の課題などを社会福祉協議会とともに実現するた めの地域づくりが必要であると考えております。

議員おっしゃられましたとおり、社会福祉協議会とは連携を密にして地域福祉を増進するためにこれからも支援・協力体制を築いてまいりたいと考えております。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) よろしくお願いします。社会 福祉協議会もこれをやれあれやれ、これはもうちょ っと人がないからって言われざるを得ないような状 況になったときには、市が肩代わりしてでもやるっ ていうそういう意思を本当は示していただきたいと 思いますが、以上で私の質問を終わります。ありが とうございました。

○議長(馬場 衛) 以上で、7番 土屋和幸君の 一般質問を終わります。

次に、3番 滝本幸夫君の発言を許します。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番(滝本幸夫) 3番 滝本幸夫でございます。 一般質問を始めたいと思います。

私のほうでは、学校教育施設適正化と併せた跡地 利用の検討についてという主題で行いたいと思いま す

質問しようとする背景や経緯。令和4年3月の湖 西市立学校教育施設適正化検討委員会報告書の中で、 本市の望ましい適正配置に関する記載があり、その 中で「統廃合によって学校として使用されなくなる 跡地の利用についても検討した上で進める必要もあ る」と書かれております。

当該報告書については、地域住民に対する意見交換会を開催し、丁寧な説明をしていただいてると思いますが、跡地利用・廃校施設の活用についても地域住民の意見をしっかりと検討することが重要であると考えます。

また、その跡地の利用・廃校施設の活用が地域の 課題解決や活性化につながるような施設でなければ なりません。学校教育施設適正化の検討をよりスム ーズに進めるためにも、同時並行で跡地の利用・廃 校施設の活用の検討が必要であると考えます。

質問の目的、学校教育施設の適正化の検討と併せ、 統廃合をする場所の跡地の利用・廃校施設活用の検 討についても着実に進めていただくため質問いたします。

1つ目、統廃合する場合の跡地の利用・廃校施設の活用については、現時点ではどのような検討をされておりますか。

**○議長(馬場 衛)** 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長(渡辺宜宏) お答えをいたします。

令和4年の3月に学校教育施設適正化検討委員会から、教育委員会へ報告書を頂きました。その報告を受け、子供たちにとって望ましい教育環境を整えていくために、現在、中学校区、市内5か所で市民の皆様から意見を伺っているところであります。子供たちの教育環境整備と同時に、跡地の利用・廃校施設の活用についても皆様の意見を伺いながら検討してまいりたいとこのように考えております。以上です。

〇議長(馬場 衛) 滝本幸夫君。

○3番 (滝本幸夫) お話は伺いました。お答えと しては、並行して進めていくというのは非常に難し いと思いますし、いつの時期にどうなるかという正 確な数値が出てるわけでもありませんので、簡単に は言えないと思います。

取りあえず国のほう、文科省のホームページなんか見ますといろんな、廃校は終わりではないよと、始まりですよというようなことが書いてあります。 それは新たにその地域を活性化させなきゃいけないと。

矛盾した話になっちゃうんですけど、立地適正化計画とかいう話があり、その場所で住める場所と住めない場所というのが出てきますよね。そうしますと、行ける学校、行けない学校というのも出てくるんじゃないかなと思います。その中で、やはり今ある学校をどのように継続させてどのように後を使っていくのかというのが非常に大事なところになってくるんじゃないかと思うんで、そのことをやはり真剣に考えていかなきゃならない。

ただ一つ、そのためには教育委員会が動けば全て 済むという話じゃないと思います。ですから、今回

6月の定例会が始まる前に副議長からのお話があり ましたとおり、オール湖西でぶつかってほしいとい うことです。このことっていうのは非常に私自身も 考えておりますし、地域のみんなとどれだけの話合 いができるかということだと思います。話合いを思 いっ切りやってほしいです。何回もやってください。 そうしないと、いろんな意見が出てきます。合って るかどうかじゃなくて、市の方針はこうだってあり ますよね、職住近接という大命題があるわけですか ら、これに向けていかなきゃいけないし、今住んで る人たちはどうするんですかという話です。ですか ら、学校がなくなっちゃうってことは非常に寂しい 話なんですけども、ただ感情論だけで進めるわけに はいかないというのは十分承知しておりますし、そ のことに対して未来をどういうふうに考えるのって いうことです。我々も生きてないかもしれないけれ ど、未来につなげていかないと意味がないと、学校 教育ですからね、何といっても。ですから、そのこ とを本当に、この市の行政全体で考えていただいて、 いろんな角度からこれはこうじゃないか、あれはこ うじゃないかってやり合ってほしいんですよ、そう いったことをやった上で発表していただければあり がたいなと思ってますので、お願いしたいなと思い ます。今お考えになってることだけでもいいんで、 一言お願いできますか。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** 跡地についてということですか。

〇議長(馬場 衛) 滝本幸夫君。

〇3番(滝本幸夫) はい。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** 現在のところ、まだ跡地というところではなくて、学校をどうするかという段階ですので、跡地についてこうしますよっていう代替案とかそういったものは現在のところ持っていません。以上です。

〇議長(馬場 衛) 滝本幸夫君。

○3番(滝本幸夫) 実際、少子高齢化で子供は少なくなっちゃって、実際、白須賀なんか地元の話になっちゃうんですけど、やはり子供たちが減ってお

ります。減ってるけど一生懸命育てなきゃいけない し、みんなで朝から晩まで面倒見てますけども、白 須賀の場合なんかは特にそうなんですけども、空い た場所がかなり出てきてますよね、ですからその跡 地をどうやって利用したらいいかって、意見を聞い たというよりも言ってきてる人がいっぱいいます。 いっぱいというのもちょっとアバウトな話になるん ですけれども、やはりその中で活用していってもら おうじゃないのということってあります。

白須賀の場合は歴史と文化のまちだということで、 そういうことで始めたおんやど白須賀なんかもあり ますし、そういうもんとうまくコラボレーションで きないだろうかとか、いろいろつながりはあるんじ ゃないかとか、遊び場を造ることによって広げるこ ともできるんじゃないかとそういうことも考えてお りますので、その辺をコラボレーションしたいなと 思っております。

実際にNPO法人を立ち上げて、地域のために動 こうじゃないかという仲間をつくりました。ですか ら、それが20人から30人の人間が今入っております。 その中で運営させてもらって、市のほうでどれだけ のお手伝いをいただけるのかと、地域をよくするの は我々の仕事だと思ってますので、市に頼るという ことはありません、考えてもいませんので、どこま でやっていただけるかというのは、我々がやれない とこもできてくると思いますけれども動こうと思っ てますし、実際に動き出してます。ですから、そう いったことをどこまで市のほうで考えていただいて るのか、各課のほうにいろいろ御相談に行ったりと かそういうこともしてますよね、実際。ですから、 そういったことをどこまで受け入れていただけるか、 地域で動くというのはそういうことだと私は思って ますので、地域が一丸となって考えてることはこう なんですよと、ですからこれはどうですかと、やっ ていただけるんですかと、どこまでお手伝いいただ けるんですかっていうふうな感覚です、正直言って。 動くのは我々が主体です。やっぱり町も寂しくなっ ちゃうといけないんで、活性化ということで今ちょ うど市制50周年でいろいろやらせてもらって、それ に乗った部分もあって、こんなににぎわうことがで

きるんだなっていう実感もありますし、それを子供 の世代まで広げたいと思いますので、ぜひともやら せてもらいたいなと思っております。

じゃあすみません、2番目へ行きます。同じような質問になっちゃうんですけども、2番目としては地域の課題解決や活性化につながるような跡地の利用・廃校施設の活用の検討に当たり、地域住民からの意見聴取についてはどのようにお考えですか、何回かやっていただけるんであればありがたいですが、その辺をちょっと腹積もりだけでもお話し願えますか。

## 〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** 先ほどの質問と同じような答えになってしまうわけですけども、現在、子供たちにとって望ましい教育環境を整えていくために、どのような手だてが適しているのかということについて、地域の方々から意見を伺ってまいります。

あわせて、跡地の利用・廃校施設の活用について も御意見を伺っていきたいというふうに考えており ます。以上です。

## 〇議長(馬場 衛) 滝本幸夫君。

O3番(滝本幸夫) ありがとうございます。実際に、やはりあと何年かかかると思います。1年、2年でできる話じゃないと思っておりますし、次につなげていかなきゃいけないんで、つなげるための指摘をしっかり打っておきたいと思っております。

ですから、国ではこう言ってますよ、県はこういうふうに動いてくれますよ、市はこのようにしていただけますよという形になると思いますが、その中で自分たちの立ち位置だけは間違えないようにしたいなと思ってますので、その辺の話はさせていただきながら進めていきたいと思ってますので、まだ1回の質問だけではなかなか答えが出てこないのは分かってますので、あと2回も3回もやらなきゃいけないかもしれません、その時点で私がいるかどうかは別として、そういったことを続けていくということは必要なんで、これから先もやっぱり地域のためにということは市のためにもなるわけですから、そのことを中心に考えたいなと思ってます。

以上です。よろしくお願いします。ありがとうご

ざいました。

○議長(馬場 衛) 特に答弁はよろしいですか。

〇3番(滝本幸夫) 結構です。

○議長(馬場 衛) 以上で、3番 滝本幸夫君の 一般質問を終わります。

それでは、1時間近くなりますのでここで休憩を 取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は11時10分とさせて いただきます。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長(馬場 衛) 休憩を解いて会議を再開いた します。

一般質問を続けます。

次に、11番 吉田建二君の発言を許します。

〔11番 吉田建二登壇〕

**○11番(吉田建二)** 11番 吉田建二です。一般質問をいたします。

当市における産業は、従前よりモノづくり企業が 集積し、地域の経済活動を大きく支えていると言え ます。

今後もモノづくり産業の現状を保持し、継続させていくためには人口減少が予測されていることなどから、モノづくりに係る意欲を持った人材を育成し確保していかなければなりません。

郷土の偉人豊田佐吉翁が示された「報恩創造」の モノづくり精神を理解した、創造力豊かな子供たち を育成していくことが重要であると言えます。

そこで、モノづくり人材育成のさらなる促進につ なげることを目的に質問をいたします。

最初の質問です。現在、小中学校において佐吉翁のモノづくり精神や功績については、どのように指導されているのでしょうか、現状についてお伺いをいたします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長(渡辺宜宏) お答えをいたします。

小学校4年生、社会科の授業におきまして郷土の

偉人について学ぶ単元がございます。市内では、小 学校3年、4年生で社会科副読本、「わたしたちの 湖西」を使用しており、その中で豊田佐吉翁につい て紹介をされております。

豊田佐吉翁のモノづくりの精神や功績について書かれており、それらを社会科の授業の中で学習をしているところであります。また、総合的な学習の時間に豊田佐吉翁について取り上げ、さらに詳しく調べ、学習を深めている学校もございます。以上です。

〇議長(馬場 衛) 吉田建二君。

**O11番(吉田建二)** 副読本で学んでおられるということですけども、総合的な授業でやってる学校もありますよということで、全ての学校ではないように受け止めました。

大分以前のことになりますけども、教科書に豊田 佐吉のことが掲載されており、そしてそのことを学 んだというようなことを聞いたことがありますけど も、現在は教科書には掲載されていないから副読本 に掲載したのか、副読本に掲載された経緯について お伺いをいたします。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏**) お答えをします。

小学校4年生の社会に、県内の伝統や文化、先人の働きについての学習というのが位置づけられております。そこでまず身近な郷土の偉人、これを学んで県内のほうへ広げていくというふうな形で副読本は作成をされております。以上です。

〇議長(馬場 衛) 吉田建二君。

O11番(吉田建二) そうすると、副読本のほうには郷土の偉人を学んで行って、だんだん県下全体に広げていって学んでいくということですけど、教科書にはもう載ってないということでよろしいでしょうか、それだけちょっと確認させてください。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** ちょっとすみません、小学校の社会の教科書に載ってるかどうかというのはちょっと今、ここんとこで確実に答えはできないですが、道徳の教科書等には豊田佐吉翁の事柄が取り上げられている部分もあります。以上です。

〇議長(馬場 衛) 吉田建二君。

O11番(吉田建二) 了解いたしました。

それでは、次の2番目の質問をお願いいたします。

○議長(馬場 衛) 2番目ですね、どうぞ。

O11番(吉田建二) 指導する内容や指導の形態に ついてはどうなってるのか、お伺いいたします。ま た、指導するに当たっては指導要領だとか指導要綱 ですかね、指導指針などが定められているのかどう か併せてお伺いをいたします。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** お答えをいたします。

小中学校の学習指導要領には、モノづくりというような位置づけはございません。小学校の例えば理科だとか、図画工作科あるいは家庭科あるいは中学校の理科だとか美術科だとか、技術・家庭科などに関係する教科においては、モノづくりの学習活動が取り入れられております。

また、市としてもモノづくり人材育成の一環として独自に、令和2年度末にキャリア教育受入れ企業リスト、小学校編と中学校編を作成をしました。モノづくりの意義や働く価値などを現場から学ぶために総合的な学習の時間などで企業見学、あるいは職業体験あるいは出前授業などを実施しているところであります。以上です。

〇議長(馬場 衛) 吉田建二君。

O11番(吉田建二) 企業見学とかいろいろやってるということですけども、私がここのところでお尋ねしたのは、学校によってそれぞれ指導の方法とか指導の内容が少しずつずれてというようなことが生じてるのか、それなくして湖西市全体でこういうことを指導していこうというような一つの指導指針というかそういうものが定められておって、いわゆる市内の学校のほうがある程度内容が統一されたっていうかそういうようなことで指導されてるのか、そこら辺はどんな具合になってるかなということをお聞きしたかったわけです。

要は、豊田佐吉翁を学んでいこうといったときに、 機械の仕組みの改良をして、特許を数多く取得した 功績いわゆるモノづくり、創造という点での先人で あるよ、偉人であるよというところに強調するのか、 あるいは世のため人のため社会のためあるいは国の ために感謝と努力を持った、そういう報恩というと このところを強調して指導されるのか、そういう指 導の方法っていうんですか、ポイントというのはど んな具合にされてるのかなとこういうことでちょっ とお尋ねしたわけですけども、そこら辺についての 申合せっていうか、教育委員会としての何か見解が ありましたらちょっとお尋ねしたいと思います。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) 学校教育、学校の教科の内容とかそういった事柄については、大まかに学習指導要領で決められております。全国一律にこれは少なくともやるんだよということで決められております。ですので、それ以外の細かなところについては、多少地域性とかそういったものも出てくるのかなというふうに思っております。以上です。

〇議長(馬場 衛) 吉田建二君。

O11番(吉田建二) 了解をいたしました。 それでは、3番目の質問をお願いいたします。

〇議長(馬場 衛) どうぞ。

O11番(吉田建二) 豊田佐吉ものがたりの小冊子を、モノづくり精神を指導する教材として市内の全学校で活用されていると思いますけども、積極的に活用されたらどうかなとこういう具合に考えるわけですけども、その点について見解をお尋ねいたします。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) 豊田佐吉ものがたり、これはたしか市制40周年だったですか、10年前ぐらいに出された小冊子については、発行された平成24年度に市内小中学校に配布をさせていただきました。小学校では1学年分を各学校へ配布をしました。社会科や道徳の授業で活用を促しております。中学校では、生徒が閲覧できるように図書館に配架、活用を促しております。

豊田佐吉ものがたりで歴史的なことを学ぶだけではなくて、最近では5月31日に「こさいの日」、市制50周年記念式典で定めた5月31日って「こさいの日」に中学校3年生を全員アメニティに集めて、豊田自動車様、浜名湖電装様、プライムアースEVエナジー様の御協力によって特別授業を実施し、モノ

づくりの最先端の技術の体験をさせていただきました。以上です。

〇議長(馬場 衛) 吉田建二君。

O11番(吉田建二) 今年の「こさいの日」、特別 授業を実施されたということを新聞でも見ましたし、 そのことを承知いたしました。

これからこれを一つの例として、毎年こういうことをやっていこうというように考えておられるのか、そこら辺についてちょっと確認をさせてください。

〇議長(馬場 衛) 市長。

○市長(影山剛士) お答え申し上げます。

後で言おうかなと思ってたんですけど、別に今言っていいんなら、もちろん今年の「こさいの日」に関しましては、初めてということもありましたけれども、どんな「こさいの日」にしようかとか記録であったり記憶に残るようなという観点で、様々な本当に大勢の多くの方の御協力をいただきましたので、コロナの影響ももちろんあって全てができたかっていうと、それは当然制約の中ではありましたけれども、その中でも相当の子供たちへの最先端の技術だとかモノづくりの楽しさとか、そんな経験はできたと思っています。

来年以降これがどうなるかはともかくとして、そういった「こさいの日」をきっかけに子供たちが将来に向かってモノづくりの楽しさですとか、我々としても行政としてモノづくりの人材育成とか、そういったことにつながるようなことをぜひ企画していきたいというふうに今は思っております。以上です。

〇議長(馬場 衛) 吉田建二君。

O11番(吉田建二) 継続してこれもやってくということで、大変心強く思います。

豊田佐吉ものがたりの小冊子、これについて少し お話をさせていただきたいと思います。

これは先ほど教育長のほうから答弁いただきましたように、市制40周年記念として平成24年に発刊されました。その5年後の2017年のいわゆる平成29年には、佐吉翁の生誕150年目になることから、この年を記念して記念式典も行われたわけですけども、その一つとして英語版が発刊されております。さらにその2年後の2019年の初めにはバングラデシュで

現地語のベンガル語に翻訳されて出版され、現地の 人々の将来に向けたやる気の高揚につながると評価 を得ているということでございます。

この豊田佐吉ものがたりの小冊子はベンガル語に 翻訳され、バングラデシュで出版されていることを 知ってる方もおられると思いますが、知らない方も 多くおられると思いますので、経過の概要を御紹介 したいと思います。

今日はその本をちょっとお借りして持って来たんですけども、こういう具合にベンガル語で翻訳されており、大変細かい字で書いてあるわけですけども、非常に私どものまちで発刊した本が外国語に翻訳されて、そして外国の方に読まれているとこういうことが非常に誇りに思うわけでございます。

先月の5月29日に、北部多目的センターで佐吉翁を語る会が開催され出席させていただきました。このとき、マイクロコンピューターのシステム開発の仕事をされている豊橋市にお住まいの鈴木さんと言われるお方の講演をお聞きいたしました。鈴木さんは、バングラデシュでの難民支援に携わった経験があったことから、バングラデシュの独立周年記念行事に招待されたそうです。

ちなみに、バングラデシュでという国はインドの 東隣、ミャンマーの西隣でちょうどインドとミャン マーに挟まれた位置にあります。人口は約1億 5,900万人余で、人口密度は世界一高い国というこ とでございます。

周年記念行事に参加されたとき、地元の大学からの話もあり、何度か訪問するうちに若い人たちに技術を教えてあげたいと強く意識するようになったということでございます。また、鈴木さんのお人柄、仕事柄、豊田佐吉の功績に関心を持たれていたことから、2017年、平成29年11月に当市のアメニティプラザで開催いたしました豊田佐吉生誕150周年特別展を見学されたそうです。このとき展示されていた豊田佐吉ものがたりの英語版の小冊子を御覧になり、バングラデシュでの学生たちを励ますために現地語に翻訳して出版したいと思われたそうでございます。

出版元である湖西市のトップである市長のほうに お尋ねになって、翻訳について伺ったところ快く承 諾をいただいたので、早速、翻訳を進めたそうでご ざいます。

こうして、2019年、令和元年には1,000部印刷発刊し、バングラデシュに寄贈され、出版記念会も開催されたそうです。若い人たちをはじめ、現地で読んだ人たちからは、将来の時代のインスピレーションになる、またこれまでとは視点や考え方が変わり、多くのことが学べると大変反響があり好評であっということでした。

このような、外国の方にも評価をいただいてる本ですので、出版元である湖西市としてはさらに積極的に活用していきたいとこのように考えておりますけども、その点についてはどのように捉えますか、当局のお考えをお伺いいたします。

#### 〇議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) 私も当時、発刊されたこの 冊子を持ってるわけですが、先ほども言いましたように各学校1学年分は小学校は行ってます。中学校 においては図書室に置いてあります。ですので、このような地域の偉人ですか、そういう事柄を学ぶと きにまた積極的に使うように、また指導していきたいと思います。以上です。

## 〇議長(馬場 衛) 吉田建二君。

O11番(吉田建二) 先ほどの答弁の繰り返しになってはいけませんのでもう一度だけ申し上げますけども、小学校、中学校にそれぞれ配置しておる。指導していただくときにモノづくりの分野、それから心持ち、そして社会のためになるというそういう人となり、そういう両面から大変いい教材になるということで、ポイントを押さえるような格好でひとつ御指導していただいて、活用されていただけたらいいなということを期待したいとこのように思います。それでは、4番目の質問をお願いします。

## 〇議長(馬場 衛) どうぞ。

O11番(吉田建二) 佐吉記念館の生家や資料展示室、また夜学会で使った観音堂などの現地見学を全ての学校で実施されたらと考えます。できれば、小学生のうちに一度が現地を見学したいなとこのように私は考えます。クラス単位とか学年単位で、例えば遠足で出かけることなどもよいと思います。全員

での行動が難しければ、夏休みや通常の休日を利用して、個人個人でハイキングに出かけるとか、家族や任意のグループで行くなどいろいろな方法が考えられますが、とにかく現地の見学を行うようにしたいと思います。現物を見ると印象に強く残り、感激も強く体にしっかりと記憶されると思います。現地見学を学習計画の中に組み入れることを考えたいと思いますがこの点いかがでしょうか、お伺いをいたします。

### 〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** お答えをいたします。

地元の鷲津小学校では、毎年4年生が総合的な学習の時間に佐吉記念館を見学をしております。ほかの小学校については、社会科副読本で豊田佐吉の功績について学習する際に、記念館についても紹介をしております。

現地を見学することで学べる点も多くあると思いますが、交通手段だとか時間の確保が必要となるため、各校の状況に応じて市内散策のときに見学をしたりだとか、あるいは総合的な学習の時間で調査のために見学をしたりしているのが現状でございます。 学習後に親子で記念館へ行ったという家族のことも何っております。

市としましては、モノづくり人材育成の観点から、モノづくりに興味を持ってもらうために、先ほど申したように職業体験あるいは出前講座など、市内の企業の協力を得て行っているところであります。以上でございます。

#### 〇議長(馬場 衛) 吉田建二君。

O11番(吉田建二) 例えば現地に見学に行って、 夜学会で学習した観音堂の前に、子供たちとかそう いう具合に立ったときに、ここであの偉大な豊田佐 吉はみんなといろいろ意見を交換し、ここでいろん なことを学んでそしてあんな世界的に有名になるよ うな功績を残されたんだなと、ここが学びの原点な のかとこういうようなことを感じ取るということに なると、これは非常に教育の面でもいろいろ大きな 成果につながってくんじゃないかなと。要は、せっ かくこんなにすばらしい現地があるもんですから、 そこのところを大いに生かしていくということを何 ら中の形でセッティングしてくっていうですか、導いていくということは非常に大事じゃないかなと、俗に言う宝の持ち腐れじゃないですけども、そういう点でぜひ生かすことを考えていっていただきたいこんなふうに考えます。

それでは、最後の質問をお願いいたします。

〇議長(馬場 衛) どうぞ。

**〇11番(吉田建二)** 豊田佐吉生誕150周年のとき 多くの事業が実施されましたが、その中に佐吉道場 の開設の提言がありましたが、その後どうなってる でしょうか、その点についてお伺いをいたします。

〇議長(馬場 衛) 市長。

〇市長(影山剛士) お答え申し上げます。

佐吉翁の150周年ですね、この当時の冊子だったと思いますけれども、市長になる前ですけれども頂いて、あとは数年前にも議会でも御質問もありましてそのときにも一度、この冊子そのものというよりもいろんなロードマップというか、これに基づいた行程表みたいなものは数年前につくっていただきましたので、改めてそこを今掘り起こして考えてきたんですけれども、まさにこのときの佐吉道場の構想、考え方含めて基本理念、方針、様々大勢の方に参画していただいて、非常に前向きに捉まえてさらに未来に向かって考えていただいたというふうに、有意義な冊子をまとめていただいたというふうに認識を改めていたしました。

先ほどの議員のお話にもあった佐吉翁の報恩・創造だとか世のため人のためっていう概念と、あとはそのときにこんなにすばらしい発明をしたということと、やはりそれから始まって今のトヨタグループはじめ様々なモノづくりの先端技術が、湖西市でも体験できるんだということの両方からやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、この当時の冊子そのものをそのままなのか全てなのかはともかくとして、できることから順次取り組ませていただいてるというのが現在進行でやらせていただいております。

身近なもののというか本当にすぐやったものなんかは、職業訓練センターなんかで3Dプリンターを活用したりですとか、市内の高校生が企業の見学を

行っていったりモノづくりの人材交流事業でシニア 人材を育てていくといったよう企業マッチングなん か即座に始まったものもあります。あとは、このと おりいうよりも形を変えてといいますか、さらに発 展形のような形で、先ほど教育長からもありました けれども昨年度にモノづくりの推進室を立ち上げて、 さらに企業との連携を深めていると。今年の4月か らは特に職業訓練センターに移転をして、そこでま さに拠点として未来のモノづくりの人材育成や産業 ネットワークを行っていくということで、これはな かなか終わりがないといいますか、ずっと未来に向 かって発展形で行っていかなければいけないことだ と思っていますので、当然時代の流れですとかその 需要に応える形もありますし、さらにはやっぱりも ともとの原点に立ち返って、世のため人のためにこ ういったことが行われた、それをさらにどうやって 未来につなげていくかという観点から、個別に考え て行っていく必要があろうかと思っています。

市直接というわけではないですけれども、発明クラブさんなんかも今年から中学生コースが創設をいただきましたので、そういったところへの支援もさらに今拡大をしているところですので、こういった様々な事柄を、先般のこの佐吉道場構想も当然引き継ぎながらというか受け継ぎながらできることをしっかりと続けていく。

さらには、繰り返しになりますけどさっきの議員の御質問にあった「こさいの日」なんかも、今年市制50周年で創設をさせていただいて、本当にトヨタグループさん、浜名湖電装とかプライムアースEVエナジーも含めて大勢の方々の御協力を得て、最先端の技術を含めて体験を子供たちにさせていただきましたので、来年以降もこの「こさいの日」をきっかけにこういった佐吉翁の功績もそうですし、さらにモノづくりの人材育成が湖西市で広がっていくような契機として、来年度以降も続けていけたらというふうに考えております。以上です。

〇議長(馬場 衛) 吉田建二君。

**〇11番(吉田建二)** すばらしい提言の内容だと思います。ですから、これを本当に実際にやってくということになると非常に大変だなと。今市長から答

弁いただいて、まだ具体的にこれからやってくということですけども、私の用意しておった質問がちょっとまたダブっちゃうかなと思うですけども、要はせっかくすばらしい提言をいただいてもこれを実際に具現化してやってかないことには、本当にこれもさっき言った宝の持ち腐れというか、単なる提言で終わってしまうと、これを生かしてかなあかんなとこんなふうに思うわけです。

特に、この佐吉道場の基本理念は、モノづくりは 人づくりであると掲げ、将来の湖西市や国内外の発 展に貢献できる人材を育成すると明記しております。 今後、産業の振興やモノづくりの推進に係る施策に 着手するときは、この基本理念を意識して取り組む のが大事だと思います。

そこでお尋ねしたかったのが、この基本理念を今後どのように具現化していくのか、あるいはどのように事業化されようとしているのか、そこら辺についてお尋ねしたいなと思ってたわけですけど、先ほど市長の答弁の中でこれから検討してくということですけど、本当に具現化しようとか事業化するためにはどんな具合にやってくかというようなそんな思いがもう一遍あれば、その点だけ確認させてください。

〇議長(馬場 衛) 市長。

**〇市長(影山剛士)** お答え申し上げます。

すみません、言い方があれですけども既に相当やっているんであって、今やってることはこれだけありますので、それは個別におっしゃっていただければ、別に現在進行形でさらにこれからやっていくこともありますし、もう既にやったものもある、そこはちょっと個別に一つ一つについておっしゃっていただければもう既にやっていること、これから引き継いでやっていくこと、形を変えてやっていくこと、時間がかかること様々あろうかと思いますけれども、基本理念だとか方針は変わらずにモノづくりの人材育成、当然これからの産業化のネットワークにつながるような形でつなげていくように、個別にやっていきたいと思っております。以上です。

〇議長(馬場 衛) 吉田建二君。

**〇11番(吉田建二)** 私の捉え方が少し消極的だっ

たか分かりませんけども、今ある事業がこうやって やってるじゃなくて、ここのところはこうやってこ ういう効果が持っていきたい、そしてこういう具合 にやっていきたいというそれをいかに展開していく かそこら辺のプログラミング、そういうことをもう 少し具体化してくとより推進できるじゃないかなと、 そういう点での事業化とか具現化、そこら辺のとこ ろをちょっとお尋ねしたかったわけですけども、こ れについては今後の推移を見守っていきたいと思い ます。

最後に、今6月定例議会の冒頭で市長が挨拶で述べられています。先ほどにも答弁にありましたけども、モノづくり推進室も職業訓練センターに進出して、企業や学校など関係団体と連携強化を図り取り組んでおられます。また、発明クラブも中学生まで拡大してるということで、一歩一歩前進してるということは実感をしてるとこであります。

今後も着実な事業の進展を期待しているということを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

O議長(馬場 衛) 吉田議員、今マイク入ってませんのでもう一回今のところだけ。

O11番(吉田建二) 先ほど、バングラデシュに本を発行された方が豊橋市に住んでいる鈴木さんと申し上げるべきところ、私、豊田市に住んでる鈴木さんというように申し上げたということでございますので、その点、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(馬場 衛) 以上で、11番 吉田建二君の 一般質問を終わります。

次に、5番 福永桂子さんの発言を許します。

なお、福永桂子さんより参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料は議席に配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番(福永桂子) 5番 福永桂子です。ちょっと微妙な時間帯で、午後にかかると思いますけれどもよろしくお願いいたします。

今回は、自治体における健康増進施策の展開につ

いて質問いたします。

まずは、湖西市の健康増進の取組の現状と目標の 達成度合い、課題解決などについて説明を仰ぎたい と思います。そして、健康づくりを中軸とし、地域 社会の活性化を進める日本型クアオルト事業のまち づくりを提案させていただきたいと思います。

質問しようとする背景や経緯です。我が国の健康 増進の基本的考え方の基本として、健康増進法があ ります。第7条には、厚生労働大臣は「国民の健康 の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を 定めるものとする。」とあります。その基本的な方 針として、「健康日本21(第二次)厚生労働省告示 第430号」が発出されています。現在は、健康寿命 の延伸などをはじめとした5つの基本的な方針が定 められ、日本の健康社会実現を目標としています。 これを実現するためには、最終的に自然に健康にな れる環境づくり、行動変容を促す仕掛けが必要であ るとされています。快適で豊かな暮らしをするため には、まずは健康であることが必要です。その地域 に住む人の生活を守るための健康増進は、自治体に とっての責務であると考えます。

質問の目的です。健康づくりの環境を整えることは自治体の努めであり、湖西市でも「健康こさい21」を作成しています。そこで、湖西市の健康増進の取組についてお聞きし、またより効果的と思える健康増進の取組を提案いたします。

それでは、質問事項に入ります。

〇議長(馬場 衛) どうぞ。

○5番(福永桂子) 「健康こさい21」は、大目標、中目標、そして小目標として各領域ごとの目標が掲げられていますが、「健康こさい21」の目標達成度合いを全体的にどう評価されていますでしょうか。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。

令和元年度に現在の「健康こさい21」につきましては、中間評価を実施しております。その結果にありますが、生活習慣病に関する健康相談や休養・こころの健康に関する教室の開催回数などにつきまし

ては目標に達成しておりますが、高血圧や糖尿病などの有病者の割合などについては目標未達成であります。引き続き、目標が達成できるよう生活習慣病の予防の啓発に努めてまいりたいと考えております。 以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

**○5番(福永桂子)** 達成できたこととまだ課題であることと分かりました。

そして、健康日本21 (第二次) のこの期間が2023 年度までに1年延長されると決まりましたね。そして、いろいろな目標数値は変更しないと国はしています。ただ、これに伴って「健康こさい21」なんですけども、延長とか目標数値などが変更になることはあるのでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 「健康こさい21」につきましては、現在、次期 「健康こさい21」のためのアンケート調査なども今 年度実施するというようなことで、2か年で動いて おります。その中で、現在設定している目標につき ましては、精査をした上で修正するかどうかを決め てまいりたいと考えております。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 分かりました。そうしますと、延長とかはしないということで、理解でよろしいですね。住民アンケートというのはとても大切なデータですので、滞りなく行われることを願っております.

湖西市の健康対策は「健康こさい21」が策定されていて、私はとてもよくできていると思っています。ただ、どの程度きちんと実行されているかっていうところがポイントと思いますので、積極的に実施されることを望んでおります。

では、2番に入ります。

〇議長(馬場 衛) どうぞ。

○5番(福永桂子) 「健康こさい21」の課題として「静岡県は全国的にも健康寿命が比較的長いと言われる健康長寿の県です。しかしながら、湖西市は各種有病率が高い傾向にあります。」とされていました。現在、その課題は解消されていますでしょう

か。

- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 令和3年12月に静岡県がまとめました令和元年度 の各種有病率におきましては、メタボリックシンド ローム該当者は前年度より減少しておりますが、高 血圧、脂質異常症などにつきましては、いまだ県よ りも高い傾向にございます。残念ながら課題は解消 しておりません。

課題を解消させるために、生活習慣病の改善などについて理解を深めていただく必要があると考えております。そのためには、有病者を対象とした個別保健指導の実施について、さらに力を入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。
- ○5番(福永桂子) 頑張っていただきたいという 思いです。

そして、やはり課題の解消は、この生活習慣病の 改善に向けては自ら取り組む健康づくりというのが とても大切になってくると思うんです。その湖西市 民の自主的な健康づくりについて、全般的にどのよ うに見ておられますか。

- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 先ほどの課題がまだいまだ解決されてないという 部分のほとんどが、健康指導をさせていただくんで すけどもその後やっぱり断念されてしまう方が多い というような傾向にあると考えております。御本人 の健康意識を高めることが、今後必要ではないかと 考えられます。以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。
- ○5番(福永桂子) 本人への健康意識を高めるということと、やはり継続的な取組が必要ということを今私理解いたしました。とても大事な健康寿命の延伸に深く関係していることですので、頑張っていただきたいなという思いです。

それでは次に入りたいと思います。

- 〇議長(馬場 衛) どうぞ。
- ○5番(福永桂子) 3番です。施策・取組・対策 も「個人・家族」「地域・団体」「市」で取り組む

ことも書かれており、かなりきめの細かい施策を展開していると感じますが、個別の取組は順調に進んでいるのでしょうか。

- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 「個人・家族」と「地域・団体」につきましては、 市の広報紙や市ウェブサイトなどにより取組を紹介 するとともに、各地区の保健推進委員や健康づくり 食生活推進委員を通して各種取組の働きかけをさせ ていただいてございます。

また、「市」につきましては、取組内容の多くは イベント・教室になっております。人が集まる事業 であることから、ここ2年につきましては新型コロ ナウイルス感染症の影響により残念ながら順調に進 んだとは言えない状況にあります。

令和4年度につきましては、感染対策を徹底させた上で多くの事業を再開しており、個別の取組については現時点では順調に進んでいると考えております。以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。
- ○5番(福永桂子) コロナ禍、本当に実施に向けて難しいところもあったと思いますけれども、一つお聞きしたいことが小目標の1つに運動・身体活動という項目があります。そこには、個人・家族の取組、地域・団体の取組の中にイベントを企画するとかウオーキングをやるとあります。また、市の取組の中にも地域運動活動への支援、その中にウオーキングイベントへの協力等などが挙げられているんです。このウオーキングに対して、参加者であったりとかそれが少しちょっとこのようなことに効果が見られたよとか、そういうことはありますでしょうか、ちょっと教えていただきたいんです。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 湖西市には幾つかのウオーキングコースがござい ます。湖西連峰ハイキングコースを利用したもの、 豊田佐吉記念館の周辺や新居関所周辺を活用した歴 史の散策コースなどを紹介をさせていただいてると ころでございます。

ウオーキングにつきましては、本年度からスポー

ツ・生涯学習課が行います事業と健康をセットにした事業を展開させていただいてございまして、なかなかすぐに効果が出るというものじゃないんですが、これについてはその事業の経過を見守ってまいりたいと考えております。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

**○5番(福永桂子)** おっしゃるとおり、すぐに効果が出るものではないということは本当によく分かります.

ウオーキングというのは、個人でも自主的にやれますし仲間でもやれるし団体でもできるっていう、 継続的にやる身体活動としてとてもいいものだと思いますので、ぜひこれを積極的に取り組んでいただきたいというのが私の思いです。

それでは、質問4に入ります。

○議長(馬場 衛) 4番ですね、どうぞ。

○5番(福永桂子) 最近の福祉費や医療費の増大 は、湖西市の財政の圧迫要因になっています。行政 として、健康増進に積極的に取り組むことは結果的 に要介護にならずに済んだり、病気にかからなくな ったりという効果が期待できると思いますが、どう 考えますか。

また、なかなか効果が検証されている根拠はない と思いますが、その辺りの効果のデータや論文等の リサーチを行ってみてはいかがでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 議員御意見のとおり、健康増進に取り組むには医 療費等の削減に効果が期待できると考えております。

効果検証の一つとして、静岡県が算出しますお達 者度において最新のデータによると、本市は男性は 県内2位、女性は県内4位と男女ともに高い評価を 得ております。本市が元気な高齢者を増やすために、 下肢筋力の向上に力を入れた介護予防事業を早期か ら取り組んでいる効果と分析をしております。

これからの健康増進事業を推進するに当たりましては、医療費等の効果が現れている自治体の取組などを参考にするため、情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

O議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) この質問をしました理由は、健康増進に取り組んだ結果、要介護や病気にならない可能性はあります。けれども、それが健康増進対策をするとどの程度の介護保険や医療費が半減されるかという根拠を示すのは大変難しいと思うんです。いろいろな方が研究されています。私も少し読みましたけれども、決定的な論文や研究はありませんでした。

行政がどの程度の予算を健康増進につぎ込んだら よいのかの基準が少しあやふやだということにつな がっていると思うんです。なので、この辺りを行政 としてはこのような論文がありますとか、こんな研 究なされていますみたいな答弁ができますと、議会 での予算化もしやすいのではないかなというそのよ うな私の見解です。

今の御答弁で、できることから、医学的な根拠の ある様々なエビデンスを収集していくよということ だと思いますので少し期待しています。

O議長(馬場 衛) 質問の途中ですが、ここでお 昼の休憩を取りたいと思います。福永桂子さん、よ ろしいでしょうか。

○5番(福永桂子) よろしいです。

O議長(馬場 衛) それでは、暫時休憩とさせて いただきます。再開は13時からとさせていただきま す。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(馬場 衛) 休憩を解いて会議を再開します。

午前に引き続き、5番 福永桂子さんの一般質問を行います。

質問事項の5番目からとなります。福永桂子さん、 どうぞ。

**○5番(福永桂子)** それでは、質問事項5番に入ります。

最近の健康増進の取組において、少しユニークな動きが出てきています。ドイツのクアオルトの考え方を基本に、日本における豊かな自然と地域に根差した産業や観光などと健康を結びつけ、より効果的

な健康増進を図ろうとする取組があります。それに ついての見解をお聞きいたします。

- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 議員御紹介のクアオルトにつきましては、交流人 口の拡大や地域資源を活用した取組などに関する考 え方はよいことではないかと考えます。以上でござ います。
- 〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。
- ○5番(福永桂子) 考え方はいいことであるということで、このような事業そのものを取り入れていこうというようなそういう気持ちはおありでしょうか。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。

内容をまだ全て、全部の資料に目を通させていた だいたわけではないんですが、中には大学の支援を 受けましてウオーキングについて研究成果も発表さ れてるような取組はありますので、そのようなもの は本市でも取り入れが可能ではないかと考えており ます。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) やれることから取り入れるということもできると思います。基本的に、クアオルト健康ウオーキングというものが中心となっていますので、いろいろ既に当局は調べていらっしゃるとは思うんですけれども、もう少し私のほうから市民の方々等に向けて幾つか御紹介しておきたいと思います。

岐阜県の岐阜市では、高齢化の進展や人口減少が本格化するに当たり、健康寿命の延伸と交流人口の拡大が市の重要課題でした。その解決策の一つとして、クアオルト健康ウオーキングの導入が始まっています。また、三重県志摩市は市民向けの健康づくりの取組が交流人口のキーになり、健康と観光を両立することで地域が経済的に潤う仕組みの構築を目指しています。

つまり、クアオルト健康ウオーキングをはじめと する健康プログラムの提供や情報を発信することで 観光客の誘客、滞在時間の延伸、消費単価の向上、 地産地消の推進を図ることが狙いです。

そして、山形県上山市は上山型温泉クアオルト事業を柱に、観光資源を組み合わせた宿泊型新保健指導、スマートライフシティに2泊3日のプログラムを提供しています。

これより生活習慣病の予防、メンタルヘルス対策 や作業能率アップの効果などが期待できるとしてお り、クアオルト健康ウオーキングを運動として取り 入れています。

2015年に、厚生労働省から宿泊型新保健指導モデル事業実施地として採択され、市民だけでなく全国の健康保険組合・企業を対象として実施されました。これが高く評価され、今に至っています。

現在、新しい取組として県内企業6社と「"クアオルトかみのやま"健康経営相互応援協定」を締結し、従業員の健康づくりや社員研修、福利厚生、社会貢献活動、ワーケーションなどのフィールドとして、上山市を積極的に活用することで企業等の健康経営の推進と地域活性化を目指しています。

このように、大変多くの自治体が取り組んでいる わけでして、上山市などはクアオルト協議会という ところに参加していまして、それは全国8自治体が 集まって開催しているんですけれども、人材交流と か情報交換を行っているようです。

そしてちょっと、いろいろと私もやっていらっしゃる市のほうに電話ですけども問合せをしましたところ、大変よい答えがどこからも返ってきたんです。 そして、既に上山市などでは大変有意義であると、 そして効果も目に見えてきているというようなお考えをお聞きしました。

それでは、次に行きます。

- 〇議長(馬場 衛) どうぞ。
- ○5番(福永桂子) 質問6です。湖西市には豊かな自然環境や景観があり、しっかりとした産業基盤と健康増進体制が整っていると思います。このような考え方に基づく日本型クアオルトの取組について、湖西市でも取り入れてはいかがでしょうか。

例えば、毎日健康ウオーキングや体に優しいバランス弁当、宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・シティ) そのようなものなんですけれども、これら

の事業についてどう思われるかお聞きしたいです。

- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 本市の地域資源などを活用したクアオルト事業の 推進につきましては、行政だけで進められるもので はなく、何が取り入れられるかなど関係者との協議 も必要であると考えます。また、交流人口の拡大や 定住人口を増やすための施策としてのまちづくり全 体の中で検討も必要ではないかと考えます。

これらのことから、他の自治体が実施されています事業の内容などについて情報を収集しながら、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。 以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。
- ○5番(福永桂子) まちづくりを全体的な中でやっていこうとすると、本当にまだまだ熟考が必要と思うんですけれども、例えばクアオルト健康ウオーキングっていうものなどを始めてみる、何かのきっかけとして「健康こさい21」もありますので、少しクアオルトの健康ウオーキングを取り入れてみるっていうようなことはどうでしょうか。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 議員御提案のまず健康ウオーキングからというと ころにつきましては、すぐに取りかかれるではない かと考えますので、他市町がやっております健康ウ オーキングの内容をもう少し情報収集させていただ きながら、取り入れられるものは取り入れてまいり たいなと考えております。以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。
- **○5番(福永桂子)** ありがとうございます。ぜひ 研究されて取り入れていただきたいなと思います。

ちょっと前後するんですけど、上山市のクアオル ト推進室の担当職員にお聞きしたことをちょっと述 べておきます。

高齢化を踏まえて医療費の上昇率を緩やかにしていくことを目標に置いていると。例えば、健康ウオーキングに関していえば、継続的に参加している方の年間医療費を見ると、1人5万円の削減効果があったと。コロナ禍だったのですが、参加人数は年間

1万人以上です。また、市民の反応としては、出歩 くことが多くなった、仲間が増えたという声や、夜 とか自主的に歩く方が増えてきたと思うと言われて いました。

そしてまた、上山型温泉クアオルト事業のプログラムに、新たに参加する企業も増えてきているので、 交流人口の拡大につながっていると感じていること、 またこれからもどんどん増えていく可能性が大きい と私たちは見ているということでした。

大変よいお答えだったなと、正直なお答えだった なと思いました。

例えば、「健康こさい21」の次期プランにこういう事業を取り入れる方向性で日本型クアオルト事業を熟考されてはいかがかなと思っていますが、まだ2年ほど時間がありますので、この点についてどうお考えになりますでしょうか。

- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 これから、次期「健康こさい21」のほうの策定を 進めてまいりますので、今回御紹介をいただきまし たこのクアオルト事業について、他市町の状況をま ず情報収集させていただいて、勉強した中で何が取 り入れられるのかを考えてまいりたいと考えます。 以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。
- **○5番(福永桂子)** そしたら、プランにももしか すると取り入れようかなという方向性はあるという ことで理解してよろしいですね。

市長に最後にちょっとお聞きをしたいんですけれ ども、日本型クアオルトの取組についてどのような お考えを持っていらっしゃるか、直接お伺いいたし ます。

- 〇議長(馬場 衛) 市長。
- 〇市長(影山剛士) お答え申し上げます。

上山市なんかは本当に有名な取組だなと思って前から、そんな詳しくはないですけども聞いておりまして、今部長からもありましたけど、クアオルトというかどうかはともかく、中身としてやっぱり今の「健康こさい21」でもそうですし、似たようなことをやってることもあればさらにそれを進化させて取

り入れていくべきこと、これはやっぱり高齢化であ ったりだとかこれからの社会の中で必要なこととい うのは、いいものはどんどん取り入れていかなけれ ばいけないというので、総論としてはさっき前の問 いでしたか、部長が言ったとおりいいことだと思う ので、取り入れられるものからやっていくんだと思 います。もちろんそれはプランの中で取り入れてい くものだとか、短期的にすぐできるものはやってい くというスタンスでやっていきながら、あとは中長 期的には、やっぱりこれはその事業だけではなくて 先ほどの部長のあれにあったとおりまちづくりの一 環というか交流人口というか、じゃあそれだから湖 西市の人口減少対策であったり職住近接を進めるに はどうしたらいいかっていう観点でまちづくりの一 環として進めること、これは多分産業とか文化・観 光だとか医療・介護・福祉はもちろんですけれども、 そういったところとの連携が必要になってこようか と思います、各種団体と。これちょっと議員のとい うかさっきの土屋さんのときに言おうと思って言う あれがなかったんであれでしたけど、やっぱ市がや るべきことと市からほかの団体だとかに委託するの か支援をするのかお願いをするのかということ、こ れはやっぱり交通整理をしながら市がしっかり固有 の事務としてやらなければいけないことは市がやっ ていって、もしくは関係団体にお願いする、もしく は委託をする、支援する、一緒にやる、それは福祉 団体であったり医療機関であったりですとか、産業 団体であったりだとかそれは様々だと思いますので、 観光協会なんかももちろんですけれども、これから 新居弁天の再開発なんかも公募して始まっていきま すので、そういったきっかけも捉まえて結果的にこ の湖西市の健康寿命といいますか長寿命といいます か、健康増進につながることを取り入れてやってい きたいなというふうに思っております。以上です。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

**○5番(福永桂子)** クアオルトを、まちづくりに 取り入れようというそういう考え方を持たれている っていうところに、大変うれしく思います。

また、市がやるべきことと民間とかがやるべきことがあるというふうなことで、やはりこの上山市も

NPO法人が専門ガイドを育成したり指導したりとか、いろいろとそういうふうに公民の協力関係でされているようです。ありがとうございました。

それでは、最後の質問に行きます。

○議長(馬場 衛) 7番ですね、どうぞ。

**○5番(福永桂子)** 湖西市型の健康づくりの取組を推進するための社会環境整備について、幼児からお年寄りまで楽しく利用できるアスレチックや健康遊具等が設置された公園の整備が必要と考えますがいかがでしょうか。また、現在、健康遊具は設置されている公園の数と場所をお聞かせください。

〇議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) お答えいたします。 市内の公園に設置されている遊具のほとんどは、 おおむね3歳から12歳までの幼児や児童の利用を想 定したものとなっております。

国土交通省が平成26年6月に作成した都市公園に おける遊具の安全確保に関する指針においては、健 康遊具系の施設は主として大人が利用することを目 的とした施設であり、子供が遊びに用いた場合は危 険な施設もあることから、遊具と健康器具系施設と の混在を避けることが示されております。

市内の公園は、区画整理事業や民間宅地造成により設置され面積が小さい公園が多く、それらの公園に新たに健康器具系施設を設けることは、安全対策上、難しいと考えております。しかしながら、今後新たな公園整備を計画する場合には、健康づくりの環境整備という視点も取り入れ、検討してまいりたいと考えております。

次に、健康器具系施設が設置されている公園についてであります。

湖西市内151公園のうち5つの公園に設置してございます。内訳としましては、岡崎南上の原地区の南台公園に2基、吉美川尻地区のこでまり公園に2基、表鷲津の八幡公園に1基、新居文化公園に2基、浜名川沿いの浜名川緑道、新柏公園と呼んでおりますがこちらのほうに4基、市内には合計11基の健康器具系施設が設置されております。また、公園施設以外においても、新居地域センターに3基が設置されております。以上です。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) よく分かる部分がありまして、 面積が小さな公園が多いということとか、安全性を 考えた上でというのはよく分かりました。

ちょっとここでお聞きしたいところが、公園の役割をどのように今お考えなのかなというところです。

〇議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) お答えをいたします。 公園の役割としては、やはり誰もが利用していた だきまして安らぎ、憩いを感じてもらうような施設 であると考えております。以上です。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

**○5番(福永桂子)** ありがとうございます。本当に緑の自然のその中で幼児からお年寄りまで楽しく、健康的に利用できる公園であってほしいなというのが私の希望です。

市内全域にある市所有の公園のリストなどはお持ちでしょうか、またそのいろいろ遊具はあると思うんですけども、健康遊具も含めて遊具の状態はどのようでしょう。

〇議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) お答えをいたします。 まず最初の公園のリスト、遊具の関係でございま すけども一覧で整理がしてございまして、当然、横 並びにはなりますけども公園の名前、遊具の種類っ ていうのが縦横で分かるようなそんな台帳を起こし てございます。

もう一つが状態ですね、公園の遊具の状態につきましては年4回程度点検をしております。うち1回は遊具の専門の業者さんに点検をしていただいております。以上です。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 状態はよく定期的に安全管理 されていることは分かりました。ただ、たくさん遊 具がある中でやはり危ないものとか古くなったもの とか、もう交換時期が来ているものというのはどの ような割合であるんでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) 割合というのは、ちょっと今集計がないもので分かりませんけども、年

4回の点検において例えばブランコですとチェーンがつながって揺れるところがありますので、そういうとこのほんのちょっとのすり減りであっても、全体にして見ると相当数のクリアランス、座板からの下のクリアランスとかがなくなってしまいますんで、そういったものが発見できましたら、速やかにチェーンの交換であったりチェーンを一か所詰めるでありますとか、そういった対策は常に取ってるところでございます。以上です。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

**○5番(福永桂子)** 少し交換時期とか修理しなければならない遊具も出てきているということで理解しました。

また、健康づくりの延長で公園を考えていきたい とおっしゃいましたので、その点においてはすごく 将来的にいいなと私は思っています。

再度、同じようなことなんですけども、時代の潮流で安全で安心して使用できる簡単なアスレチックとか健康遊具は、本当に多く開発されています。なので、交換時期に来ている遊具もある中、やはり健康づくりの観点から考えて、幼児からお年寄りまで楽しく健康的に利用できる公園の環境整備を検討してもらいたいなと私は希望しています。

それでは、ちょっと福祉部長にお聞きしたいんですけれども、その前に群馬県前橋市の健康遊具が設置されている公園一覧表というこういうものがあるんですけれども、建設部と福祉部が連携して作成しています。その中にこう書かれています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛が長期化し、通いの場やサロンの開催中止や延期により、心身の機能が低下する生活不活性という健康への影響が危惧されています。前橋市内の公園には、多くの健康遊具等が設置されています。これらを活用した軽運動を心がけ、運動不足とストレスの解消を図り、フレイルを予防しましょうというようなことが書いてあるんですけれども、健康福祉部長としてこの公園についてどのようなお考えをお持ちなのかお聞きしたいです。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

〇健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。

健康福祉部といたしましては、先ほどから議員の 御提案にあります健康ウオーキング、この途中にこ ういう公園の中で活用できる健康遊具、健康器具が あれば非常に健康づくりにはいいかなというふうに 考えております。以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) ありがとうございます。

この質問をするきっかけとなったのは、前橋市の 知り合いの話が印象に残っているんです。彼女は毎 日、仲間とジョギングやウオーキングをしています。 そんなとき、詳しい公園一覧表は役に立つととても 喜んでいたんです。そして、自然を楽しみたいとき は川や池や花を見られることができる公園に沿って 散歩したい、スポーツをやるときはプールやそうい うスポーツ施設に行ける、遊びを楽しめる、子供と 一緒に行きたいなと思うときは少しアスレチックや 大型遊具があるところ、また健康遊具があるところ などをジョギングや散歩をしているとそういうふう に聞いたんです。そして、私はそれを聞きながら住 民が心地よいと感じる居場所を自然の中で、そうい う緑の公園の中で見つけるのもよいなとそう感じた ものでこの質問をして見ました。

最後になりますけども、地域には遊べる公園が少ないという子育て世帯や子供たちの声もよく聞くんです。でもそれは、どこにどんな遊具を設置した公園があるのかなど知らない人も多いと私は感じています。

先ほどの前橋市の公園一覧表なんですけども、それには配置されている遊具の説明やカテゴリ、また使用上の注意事項や公園使用のマナーや公園の地図などを載せています。情報発信などを工夫すれば安全に遊具を利用してジョギングや散歩、買い物がてらでも子供を連れて、仲間とお年寄りで楽しく健康的に公園を利用してもらう機会も増えるのではないかなとそう思います。それで、公園管理をしている課のほうから、公園一覧表を作成してホームページに掲載するということはできないでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 都市整備部長。

〇都市整備部長(小倉英昭) お答えいたします。 相当細かくはなってしまうところがあるんですが、 ある一定の面積以上の公園でしたらこんな遊具があってこんな使い方をしてもらって、ここには注意してくださいよっていう一覧をつくってホームページに載せるというのはできる話でありますし、やってみたいなというふうに思っております。

そうしたことによりまして、公園は皆さん使っていただいて何ぼという施設でございますので、そういったとこの手間は惜しむことなくやっていきたいというふうに考えております。以上です。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

**○5番(福永桂子)** ありがとうございます。これがきっかけとなることを願っています。

公園があるだけではとってももったいないので、 連携できる課が協力して、これからの公園の在り方 を考えていただければなと思います。

この最後に、名古屋の白川公園というところがこういうふうな独自のメソッドで、既存の公園施設などを調査・検証して健康経営、働き方改革の視点で活用しています。それは、街なかスタイルクアオルト健康ウオーキングというのをやっているんです。こういう考え方で使用することもできるんだなという一つの例です。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長(馬場 衛) 以上で、5番 福永桂子さん の一般質問を終わります。

これをもちまして、6月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。本日は これにて散会いたします。お疲れさまでございまし た

午後1時27分 散会